

## 令和3年度 第1回 鈴鹿市立図書館協議会 会議録【概要】

日 時 令和3年7月13日(火) 午後13時30分～15時30分

場 所 鈴鹿市立図書館 視聴覚室

出席委員 9名

(会長) 林佳代子 (職務代理者) 木村由美子

(委員) 衣斐弘行, 後藤敏博, 井上哲雄, 杉崎三雪

伊藤明, 吉川佳男, 阿原康子

出席職員 5名

文化スポーツ部長 坂佳徳, 地域協働課長 竹下直哉

図書館長 藤田満珠美, 主幹 小河若司, 富澤秀明

1 文化スポーツ部長挨拶

2 職員自己紹介

3 委員自己紹介

4 議長の選出

[鈴鹿市立図書館条例施行規則第24条第2項の規定に基づき, 委員の互選により選出。]

会長及び議長に林佳代子委員を選出。

5 職務代理者の指名

[鈴鹿市立図書館条例施行規則第24条第4項の規定に基づき指名。]

職務代理者に木村由美子委員を指名。

(事務局) [会議成立の報告(半数以上の出席)及び会議の進行概要について説明。]

[議事録の作成について説明。]

6 議題

(事務局) [議題(1) 図書館の概要について「令和3年度 鈴鹿市立図書館協議会資料」に沿って 第10令和2年度主要事業実施予定表まで説明。]

(議長) 説明を受けて質問や意見がある方はいますか。

(事務局) (名乗りがないため) ここで、本日欠席の須小委員よりいただいている質問を公表させていただく。資料 P3 の 4 の館外貸出についてだが、現状 1 回の貸出冊数が 5 冊と、近隣市より少ないようだが理由はあるかとのこと。因みに津・四日市については 10 冊。亀山市は 7 冊で、内訳は書籍 5 冊、雑誌 2 冊となっている。同規模自治体の比較データでも鈴鹿市は 1 人あたりの貸出冊数は 10 冊を超え、多いほうに入っているようだ。と書いていただいている。

(質問を踏まえ) ご覧いただきたいのが P13 の実質貸出密度という欄なのだが、ここで 9.2 冊とあるため (1 人あたりの貸出冊数平均を) 10 冊と捉えて貰ったようだ。貸出冊数を増やすことで、利用者の利便性向上を検討してもらえないだろうかとのお声をいただいている。

(事務局) 須小様からもご意見いただいた通り、鈴鹿市は 5 冊。近隣の津市・四日市市は 10 冊となっている。津市と四日市市の利用統計をもとに、1 回あたりの貸出冊数平均を割り出した。四日市はデータが令和元年度のものしか掲載がなく、元年の結果となるが、ご理解いただきたい。まず、四日市の 1 人 1 回あたりの貸出冊数は約 3.8 冊。津市が約 3.4 冊となっている。

P13 の 3 をご覧になってほしい。片や鈴鹿は、貸出冊数は 5 冊となっているものの、1 人 1 回あたりの平均は 3.4 冊である。私共の見解としては、10 冊へ貸出冊数を増やしたとしても、各市の 1 人 1 回あたりの貸出冊数からわかるように、大きな差はでないように思う。

そして 1 人が 2 週間で読み切れる冊数を考えても、読み残しなどがあつた場合、貸出延滞などが増加するおそれもあるため、5 冊とさせていただいている。

(議長) (回答を聞いて) 私も、1 回に 10 冊借りて読み切れるという自信はないのですが、皆さんは、実際どうでしょうか。一度に 5 冊以上借りたいという方はいらっしゃるのでしょうか。

(衣斐委員) 自身の経験から言わせていただくと、論文を書くというときに

どうしても6冊必要という時があったので、そういった場合もあるのではないかと思う。

(議長) その時は(5冊しか貸出できないが)どうされたのでしょうか。

(衣斐委員) 当時6冊は借りられなかったのです。

(伊藤委員) 発言してもよろしいか。私の経験から言わせていただくと、1度に5冊以上借りたい時はあった。私は4人家族なので、家族分のカードを利用すれば20冊は借りられた。一人暮らしの方は複数人で行かなければならないだろうが、5冊借りたい気持ちはわかる。

ただし、言っていたように延滞に繋がりやすいという要素もあるので、もし貸出冊数を増やすならば、貸出期間も伸ばす必要があると思う。利用者のメリットと、管理側のデメリットの天秤で、延滞が出ないようにコントロールすることは。

(議長) 難しいです。

(伊藤委員) そう。現在とは別にペナルティ等を設けたら(延滞が)減るのだろうが、人的エネルギーがさらに必要になるので、あまりペナルティを設けすぎないとなると、現在の冊数がベターではないかと個人的に思う。

(衣斐委員) 私のように(家から図書館が)近い利用者はそれでもいいだろうが、遠い方を思うと気の毒。

(議長) 家族で借りたり、現時点さまざまな工夫でクリアできているのであれば、そのままの貸出冊数にしておくというのも一つの手では。

(井上委員) 私も5冊が1人の適量だとは思いますが、津市や四日市市が10冊にしている論拠や理由はわかるのだろうか。

(事務局) 津市は定かではないのだが、四日市の場合は条件を同じにし、四日市と桑名、菰野など近隣地域でも借りられるという制度を利用しているとのこと。その関係が10冊に繋がっているのではないかと思う。

鈴鹿市の場合は、本館・江島・公民館でそれぞれ5冊の本が借りられる。10冊以上借りていただくことは可能といえば可能。現状は5冊でお願いしたいが、6冊以上借りたいというご意見も

聞いたので、検討もしていきたいと思う。

(衣斐委員) 例えば私の場合、エッセイや小説などは2週間あれば十分なのだが、調べものに資料を利用する際は4週間くらい借りられたらいいと思うときもある。流石に利用用途によって貸出期間を変更するのは難しいとは思いますが、いかがか。

(事務局) 難しい。その場合はカウンターに(貸出中の資料を)持ってきていただき、再度貸出の手続きをお願いしたい。

(議長) 他によろしいですか。欠席された委員の方からも質問が出ているようなので、移らせていただきます。

(事務局) 資料 P4⑨の図書館の連携、協力(相互貸借)について来ている。そのまま読ませていただく。

この相互貸借とは、他の図書館の蔵書の取り寄せのことだろうか。それとも利用者個人の事ではなく、図書館同士の貸借を指しているのか。他の図書館から取り寄せができることはあまり知られていないように思う。常時、または定期的に利用者へ告知していただけると助かる。また、四日市・桑名・菰野では利用協定で近隣市町でも利用カードの作成や貸出ができ、とても便利だと思う。今後鈴鹿市でも検討していただけるとありがたい。

という質問をいただいている。

(事務局) うちのHPや利用案内に、当館にない資料は他の図書館から借りられますという文言がある。こちらが相互貸借にあたる部分で、個人の方が借りたい本を他の図書館から取り寄せることができるというサービスになっている。

三重県内・愛知・岐阜・富山県内は相互の提携があり、無料で資料を取り寄せることができる。その他の県になると送料がかかってくるので、その場合は利用者の方に負担いただくことを了解してもらわねばいけないが、取り寄せることは可能となっている。

やり方としては木曜、県から依頼された集配業者が県からの本を持ってきていただくので、鈴鹿市からの本もすべてお送りする。そして県から送り先の館へ送っていただく。県が集荷するという制度になっている。

実はこれは県立図書館で運送の契約をしており、県も財政が厳

しいようだ。特に鈴鹿の場合、県立で借りた本を鈴鹿で返すことが可能。そういう形で鈴鹿の図書館へ返される本を回収していただくことが多い。県の方からも鈴鹿は返却本の量がかなり多いとのことで、今後あまり増加していくようであれば、送料の担当館負担を県内全域で考えると言われている。なので、件数が増えすぎるのも考えものだとも思う。

次に市在住以外のカードの作成の話だが、鈴鹿の場合、鈴鹿に在住・在勤・在学以外の遠方のお客様が本を借りていただいたとして、わざわざ遠方から本を返却するためだけに鈴鹿にお越し頂くのは難しいのではと考える。結果、延滞に繋がることを危惧している。

現在の延滞への対応については、期限を1ヶ月と、2ヶ月過ぎたお客様へそれぞれ延滞しているという通知を2回お送りさせていただいている。それ以降は電話という形で対応させていただいている。この対応件数がハガキの数なのだが、月平均で50枚はお送りしており、200冊ほどが対象になっている。このような現状もあるため、延滞図書を減らそうと考えている。

(木村委員) 県立図書館はe-Bookingを推奨しているはず。県立図書館の本を借りたいとオンラインで申し込めば、各図書館などに県から本が送られてそこで借りられるというシステム。さっき言われていたように、MILAIやe-Bookingについてあまり知られていない。他の館から借りられるということを知らない利用者の方もいる。それは利用者にも必要な事であるし、県も推奨しているサービスなので、積極的に周知していただきたい。

延滞の問題や窓口の負担が増加することも承知してはいるが、課題をクリアしながら、利用者が広い地域で本を借りられるように推進してはいただけないか。先ほど衣斐委員が(5冊以上借りられたら)おっしゃられたことも踏まえ、(e-Bookingで)5冊県から借りられたら(鈴鹿本館で5冊借りても)冊数制限もかからないし、なによりインターネットでできるという事が当たり前の時代になってくる。サービスのPRもしつつ、費用負担は県としていただけるようお願いしたい。(相互貸借含めたサービスは)

今後活発にしていくべきではないかと思っている。

(事務局) ご意見ありがとうございます。確かに、県が利用を推進している制度でありますし、今後更なる周知も考えていきたいと思う。

続いて、3つ目の質問。公民館や農村環境改善センター図書室、図書コーナーの告知活動について。

残念ながら私の地区では公民館だより等でも、告知を目にしたことがない。告知活動が積極的に行われ、各地域に認知されていけば、長期休み等に子どもたちが自分で公民館に行って利用できたり、今ある資源がよりよく活用される可能性が高まると思う。との意見をいただいている。

(事務局) こちらののだが、今年4月5日号の広報(すずか)の裏面で、公民館のふれあいライブラリーについて実は周知させていただいている。こちらを見ていただいているように思う。

毎月20日号の裏には、翌月の配本スケジュールも載せさせていただいている。鈴鹿市のホームページに現在、公民館だよりを確認できるページがある。こちらで確認させていただいたところ、31館中21館。ふれあいライブラリーの日程表だけの所も含めてではあるが、所によってはわざわざコーナーを設けていただいて、図書館職員が来ると書いて宣伝していただいている所もあった。

ふれあいライブラリーの制度の説明だが、毎週月曜・水曜・木曜と3回、(各公民館に)月2回ずつ行くようになっている。第1・第3で行くところ、第2・第4で行くところと3つのコースで回っている。全部で31館あり、大体1日5・6館は回る。午前中に2・3館、午後は3館というスケジュール。

9時に図書館を出て、大体12時前に図書館へ戻ってきて、昼休みの後はまた13時に出発。16時半過ぎに帰ってくるという一日出ずっぱりのスケジュールになっている。

おおよそ30分ほど滞在するようにはしているが、利用が多いところは30分では終われず、悩んでいるコースもある。

貸出数は、年間平均で令和元年は109人で258冊を月に利用いただいている。令和2年が142人で376冊。4月に宣伝

したおかげなのかもしれないが、この令和3年の4・5月分の統計でひと月に162人。元年から比べると50人ほど増加している。貸出冊数も446人となっており大変好評を得ている。

(議長) 他にも質問があるようなので、続けてどうぞ。

(事務局) インターネット予約の本の受け取りが本館に限られていることについて、普段子ども連れで江島分館を利用している人から不便だという声が上がっている。分館でも受け取りができるように検討いただきたいとの声をいただいている。

(事務局) これについて、現状の図書館としてインターネット予約で上げさせていただいているのは、本館所蔵の本のみとなっている。貸出中の本の予約ができるということと、もう一つの特徴として館内にある「在架」の本が予約でき、受け取り準備ができたという通知が来たら取りに来るといことがある。なぜ江島の本は含まれないかというと、江島の本はすべて複本となっており、まったく同じ本が本館にあり、本館でご案内しているため。

実際の本の所蔵を考えると、鈴鹿市の所蔵本のうち87%が本館にあり、実際江島に所蔵されているのは4%強しかない。よって殆ど本館の本を江島で受け取るという形になると思う。

江島では紙のリクエストも受け付けているのだが、毎日職員が車で運んでいる。

江島分館については、元々は区画整理組合の事務所で、建物も事務所として建築されているために、本来図書館に必要な書庫スペースが存在しない。江島は2階ギャラリーと1階の閲覧室と事務所で構成されている。仮にリクエスト図書を一週間置くことになったとして、書庫がないためにその本を取り置くスペースがない。

だから本館から大量に本を持っていくと、置く場所がないということ。書庫を設置しようと思っても耐荷重が事務所と書庫では3倍も違うため、本棚を並べて書庫としての利用は難しいと考える。そのため、江島での受け取りは現状踏み切れない。

(議長) この話はそこまで深刻な話ではなく、小さい子どもを連れて行くのに、本館まで行くのは大変だから江島まで持ってきてもらえ

たら助かる, という程度の意見だと思うので。今は出来なくても、今後そういうことができるような方向に考えてもらえると嬉しい。

(事務所) そうですね、抜本的なところから変えていかないと対応できないと思っている。図書館の構造も違うので、他の3つより難易度が高い。

リクエストがかかる際、江島は(児童の本中心のため)大人の本がほとんどないので。

(議長) そんなに沢山リクエスト(の申請)があるのですか。

(事務局) (もし江島でも受け取れるサービスが始まったら)沢山来る可能性がある。やはりアンケートでも、江島に大人の本をもっと置いてほしいという意見は沢山ある。まったくないという訳ではないが、数は少ない。

(議長) なかなか奥が深いですね。

(副議長) 耐荷重の関係で不可能というのは、この場で聞くと納得できる。

しかし、母親(及び利用者)たちにとっては、話を聞かなければわからないことだ。構造が図書館ではないというのも、私たちは納得できるが、多くの利用者は知らないだろう。林委員が先ほどおっしゃった通り、質問は図書館が利用者にとって便利になったらいいと思って意見をくれていると感じる。意見をくれる利用者たちも含め、説明したほうがいいのではないかとも思う。

(事務局) 江島が図書館の分館になったのは平成27年とあまり日は経っていないが、建物自体が建った時期は平成3~4年あたりと、だいぶ過ぎている。江島分館の長寿命化も、令和10~13年の間で検討することになっているので、その(改修する)あたりで考えられるかもしれない課題ではある。しかし、元が事務所だったことの周知については不足しているかもしれないため、(更に周知を)検討させていただく。

(副議長) 私は、子供たちが行けば子供の本がたくさんある場が、鈴鹿市に一つでもあるということが本当にありがたいと思っている。

(江島分館の)靴を脱いで上がり、ゆったりとできる部分も赤ちゃん連れの利用者にとってありがたいし、必要な場。江島の素敵な部分だと思う。(長寿命化で改修する際には、)江島(のいい部

分)を残していけるよう、上手にやっていただけたらいいと思っている。

(事務局) ありがとうございます。アンケートでも江島の方は満足度80%をいただいております、非常にありがたいことだと思っている。

(議長) 欠席の委員さんからいただいた質問は以上でしょうか。

(事務局) 以上です。

(議長) それでは、この場にいる方で、先ほど事務局が説明してくださった内容に質問や意見はあるか。

(井上委員) はい。P3(2)の③、バッテリー付ノートパソコンの使用場所の提供を行うという内容について、何台ほどの使用場所を予定しているのかということと、使用の際にWi-Fiを使えるのかということが一つ目。

次に⑧の図書の予約(リクエスト)について。私も利用させていただくのだが、結構長い間待たないといけない。本によっては1年以上の時もあると思う。予算の関係もあるとは思いますが、もう少し(本の)冊数を増やしていただいたりはできないか。それから、平均の予約本提供までの日数を教えていただきたい。

あと、私の聞き間違いかもしれないが、P12の1『開館日数及び入館者日数』で、R2年度は確か(コロナウィルスの関係で)閉館されていたと思う。しかし開館日数が286日と(平成31年度と)変わらないのは正しいのか。質問は以上の3点になる。

(事務局) 最初のパソコンの台数の件。今は(コロナウィルスの関係で)閉鎖させていただいているが、スペースは机1つ、2つほど。1~2人ほどになっている。パソコンは利用者の持ち込みで、電源の貸出はしていない。パソコン自体のバッテリーを使用いただく形になっている。今のところWi-Fiは飛んでいない。

(井上委員) 電源は使えない(のか)。

(事務局) 自身のパソコンのバッテリーを使っているのが基本になっている。

(事務局) 次の図書の予約に関してなのだが、確かに待ち人数の多い本はかなり待っていただく状態になっている。平均待ち日数に関しては、本によって大きく異なるためお答えはできないのだが、10

人以上の予約がかかってくるような人気本であれば、副本の購入を検討するようにはしている。

もう一つ。開館日数なのだが、(閉館中も正面玄関で)予約本の受け渡しは行っていたため、そちらも開館日数に含めさせていたでいる。あまり他と変わらないのはそのため。

(議長) よろしいですか。他にどなたか(質問はあるか)。

なければ議題(2)「鈴鹿市立図書館サービス推進方針実施計画の内部評価結果について」を事務局に、お願いしたい。

(事務局) [議題(2)「鈴鹿市立図書館サービス推進方針実施計画の内部評価結果について」資料に沿って説明。]

(議長) ありがとうございます。コロナの影響でできなかったことは沢山あったかと思う。今の説明への意見や質問はありますか。伊藤委員どうぞ。

(伊藤委員) 質問は2つある。P5に「雑誌スポンサー制度」を充実させるという項目があるが、私は存じ上げていなかったため、具体的にどんな制度かということ。それと、外部財源を活用するといえば聞こえはいいが、思想など、独立性が担保できるのか少し思うところがある。なので、現在どのような雑誌を入れているのか教えていただきたい。

(事務局) まず、個人の事業主の方、法人の方。そういった企業のPRになるということで、全国的にも(雑誌スポンサー制度が)広がってきている。うちの場合は8団体で9種類の雑誌を入れていただいている。その企業に関わるPRをしていただく本が主になっている。

赤ちゃん専門の店からは「たまごクラブ」などのような雑誌を入れていただいている。

広告の方も審議会というものがあり、そこで審議の上入れているし、会社のPRといっても、雑誌のカバーに会社名を入れるのが主になっている。

(伊藤委員) ありがとうございます。もう一つ質問があり、施策3の「郷土の歴史や文化を大切にします」という所。私は先ほど申し上げた通り岐阜の羽島出身なのだが、小学生のころから小学校の授業で輪中など地域の歴史を習ってきている。ここで言うよりも教育委

員会に言うことなのかもしれないし、他の地域の人と話をすると副読本があったのだとわかるのだが。自分の子供を見ている、佐佐木信綱や（大黒屋）光太夫など地域独自の（偉人や）、徳川家康が伊賀越えの際に白子から通った話など、鈴鹿が外部に向けて（郷土の歴史や文化）の情報発信をしていないのを引っ越して来た時から不思議に感じていた。

例えば東海道である庄野宿など、海外の人にとって浮世絵はある意味自動車業界よりもインパクトが強い。図書館はすでに連携・発信されているのだとは思いますが、100年単位よりも前の歴史をアピールするポイントがもっとあってもいいのではないかと感じる。そういったプラスアルファは検討されているのか。

（事務局） 現在、佐佐木信綱先生のコーナーは（2Fに）設けさせていただいている。他にも合川地区にいた、室町時代の僧である夢窓国師（夢窓疎石）のような（地域の有名）人物は探せばいるとは思う。

鈴鹿市は今、地域づくりがさかんになってきている。ついこの間の事だが、石薬師歴史まちづくりの冊子を図書館に取り寄せた。東海道の情報など、そういったまちづくりの成果（である歴史資料）などを収集して、情報発信としていきたいと考えている。

（議長） 今のことで衣斐委員、意見はありますか。

（衣斐委員） 伊藤委員が言われていたように、鈴鹿は（郷土の情報など）発信が上手でないと感じる。せっかく歴史的資料が沢山あるのだから、もう少し工夫ができないかと前から思っていた。

図書館の方針とは異なるかもしれないが、（今の鈴鹿市立図書館は）佐佐木信綱コーナーで一辺倒。どういうシステムか知らないが、もっと様々な人物に変え、回していくと本当はいいと思う。

鈴鹿は歴史の宝物が多くあるので、郷土コーナーなどでも写真や考察などの展示を今より増やせば、より興味関心が向くのではないだろうかと感じる。

（木村委員） 家康（の伊賀越えについて）は一度、白子の公民館で開催されたことが記憶にある。詳しい方がお話をされていたはず。石薬師の小学校は「信綱かるた」というのをずっとされているし、それ

ぞれに特徴のある学校、光太夫など、馴染みのあるものに子どもたちが触れ合っていないわけではないと思う。

その上で、(郷土の歴史についての周知は) 公民館や図書館のみで完結してしまうのではなく、鈴鹿市で広く考えていくことだと思う。今あちこちで少しずつ(周知を) やっていらっしやって、「信綱の散歩道を歩いてきました」という声を聴くことも。楽しんでらっしやる。汲川原村の話など、さまざまな所(の話)を少しずつ小学校の子どもたちは聞いているが、大きな関心にはつながっていないようにも感じる。これは鈴鹿市全体でお願いしたい。

(事務所) 貴重なご意見ありがとうございます。文化スポーツ部一同で取り組んでいき、十分な情報発信をしていきたいと思う。

(副議長) これら(歴史的資料)も鈴鹿の財産なのだから、有意義に使ってけるといいと思う。他にどなたか。井上委員。

(井上委員) 今事務局の方が話されたように、鈴鹿市29の地域づくり協議会ができた。私がいる一ノ宮も地域づくり協議会と共同で、一ノ宮地区文化会を掘り起こそうと第1回は「文化財ミニツアー」というものを企画し、先月実施した。内容は、地元に住んでいるが地元の歴史を知らない、あるいは教えないということがあるので、もう一度地元を見直そうというもの。

先月行ったのは、地元沢山ある神社の中で、町名がまったく付いていない神社がある。昔から理由がわからなかったが、今回調べた。740年代、聖武天皇の時代に豪族の大鹿氏という人物が周辺を治めており、その神社を建てる際、出資・人の派遣をしたらしいとわかった。結果、「大鹿三宅神社」という名称になったようだ。

こういった地元の歴史を小学生などにも伝えたい事柄、昔から疑問に感じている点を、「文化財ミニツアー」などの形で公民館での開催予定している。将来的には一ノ宮地区の歴史として冊子の形にまとめられたらと思っている。

このような形で、地域づくり協議会を通じて地元を再発見しようという活動があちこちで増えてきますし、どんどんと盛り上がってくるので待っていただきたい。

(吉川委員) 私は今回、教育委員会の立場で出席させていただいてはないのでそういう答え方はできないが。

「のびゆく鈴鹿市」という冊子があり、産業や農業など、郷土をさまざまな視点からまとめたもの。もちろん郷土の歴史もまとまっており、鈴鹿で3、4年生の時期を過ごされたお子さんは、きちんと(歴史含め地元について)学習する機会は得られている。その学習が図書館の活動と連動しているとさらにいいとも思う。

別件ではあるが、子どもたちの読書量が相対的に減りつつある。理由としてはSNSやネット動画を視聴する時間が増えたことにより、活字を読む機会、読書量が減っていると考えられる。ネット社会をうまく活用していかないと、活字の社会が衰退してしまうのではないか。

一つのきっかけとして思えるのは、文部科学省のGIGAスクール構想で子どもたち一人一人にパソコンが配備されたこと。それから、まだ少し先にはなるが、支給されたパソコンを各家庭に持って帰ってもいいという風に今後なってくると思う。計画上の問題もあるかもしれないが、(そのパソコンの)トップ画面に「鈴鹿市立図書館」というアイコンが常備されていたら、子どもたちが新しい本が入った時期がわかるのではないか。もしくは、市立図書館の本の貸出冊数に応じて金銭ではなく、自身のグレードが上がるなどの仕掛けを作っていく。そういった部分の連携がうまく進めば、図書館としても良いのではないかと思う。

(衣斐委員) 吉川委員が言われた「のびゆく鈴鹿市」という本は図書館にも所蔵されているのか。

(吉川委員) 承知していないが、(小学)3年生の時に副読本として配られて、3～4年生と継続して学習をする。

(衣斐委員) 毎年か。

(吉川委員) はい、毎年。

(事務局) 「のびゆく鈴鹿市」は郷土の方に所蔵があると思う。

(衣斐委員) 毎年というと、何冊かあるわけか。

(吉川委員) 毎年出版されているというわけではなく、何年かに一度改訂される程度。

(衣斐委員) それでも改訂されていくのはいいこと。3～4(年に一度)改訂されるということか。

(吉川委員) 3年生と4年生の時で地域の学習をするので。社会の教科書には全国的な事しか載っていない。この全国的なことを学習するのは5年生の時なので、3～4年はやはり地域(鈴鹿)のことに学ぶ。

(衣斐委員) 例えばの話だが、「のびゆく鈴鹿市」にこれより詳しく知りたい方は鈴鹿市立図書館まで、という文言などが入っていたら、いいと思う。

(吉川委員) 一応、子供向けなのでそこまで詳しい内容は載っていない。

(衣斐委員) はい。

(議長) 副議長、どうぞ。

(副議長) 先ほどの郷土資料のお話や、吉川委員の話もそうだが、今後電子書籍を含め、そのあたりをうまく動かそうと思うと、図書館もどうしてもデジタル専門の職員が必要になってくると思う。郷土資料をデジタルアーカイブ化するのも大事なことで、紙媒体の資料をデジタル化する作業を行っていく方も必要だと感じる。

それから、今後子どもたちがタブレットでアクセスしてくれることを踏まえ、さまざまな情報を提供していこうとなったとき、やはり職員に専門の方がいるのは心強い。市としても図書館としても、そのことも考えていただきたい。

(事務局) 電子書籍はうちの方も、研究をさせていただいている最中。歴史的なデジタルアーカイブスは、松阪市や志摩市は先進地域なのだが、そちらでも様々な資料を電子書籍の形で、全国の人が無料で見られるようにする方法がある。そちらを研究し、(デジタルアーカイブを)作っていきたいと考えてはいる。しかし予算の関係で難しいところがあると思っている。

(議長) 予算がないということだけではないようだ。Wi-Fiの環境も、繋げるという事実だけでタブレットやスマートフォンを使いたい子どもたちが集まってくる時代なので。Wi-Fiを使えるようにしたら来館者は増えるのではと思います。予算はなければ大変だが、ない中で知恵を出し合ってなんとかしていくのがこの協議

会ではないかと思う。今まで出てきた以外の部分で質問はあるか。

自己紹介で杉崎委員が音訳の本が7冊というのが多いか少ないのかという話をされていたとき。私は若い頃ガイドヘルパーをしていて、そのとき音訳の方たちがとても苦勞して録音していると聞いていたので、先ほど聞いていたら切なくなった。

これは何にでも当てはまるのだが、それを本当に必要としている人と、提供されている情報がうまくかみ合っておらず、本人にまで届かないということがある。7冊に関しては、私は事情をよくわかっていないので何も言えないが、必要な人に届けるための措置は何かとっているのか。うまく届いていないという事ではないか。

- (杉崎委員) 録音図書は音声で、目の見えない方のために本を読んでいただくというもの。三重県視覚障がい者支援センターという所があり、そこから視覚障がい者の方用の図書館サピエへ（録音図書を）納品する。サピエは全国から集まった録音図書を所蔵している。そして、視覚障がい者の方々が聴く専門の機械 PRS は、サピエからインストールした録音図書で自分だけのライブラリーが作れるという非常に優秀な機能がある。視覚障がい者の方々は PRS があるので、鈴鹿市立図書館から直接借りなくても好きな本の内容が聴ける。全国の図書館から直接取り寄せて聞いている方もいるだろうが、足腰が弱ってきた方、集中して小さい文字を読むことが難しい方などは PRS で聞くことができないため、ラジカセやパソコンに CD を取り込んで聴いている。むしろ、そういった方のために図書館側がどう環境を整えていただいているのか気になる。
- (事務局) デイジー等に関しては、HP の方には掲載させていただいている。現在はコロナの影響で閉鎖させていただいている 1F の特別閲覧室では、視聴覚が困難な方のために拡大機などの機械や大活字本を置かせていただいている。
- (杉崎委員) 視覚障がい者のみならず、身体的な都合がある方にもそれを借りるための門戸は開いているのか。
- (事務局) 点字図書や特別なものについては、視覚障がいを持つ方のみの貸出にさせていただいている。大活字本などは一般の利用者も貸

出できるようになっている。

(杉崎委員) 点字は一般の方は読めない方がほとんどなので、録音図書については私たちのグループで一名しか(点字の)知識がない。そちらに聞いていただきたい。

(事務局) デイジーに関してのことですね。

(杉崎委員) はい。

(議長) 他に質問はありますか。なければ第4の議題にあった「図書館の概要について」と、(2)「鈴鹿市立図書館サービス推進方針実施計画の内部評価結果について」の討論を終了します。以上で、議長の職を解かせていただきます。

(事務局) 長時間にわたり、議事進行ありがとうございました。それでは⑤その他の項目について何か意見はありますか。

(衣斐委員) 一つだけいいか。去年、こちらの図書館で清水信先生の生誕100年記念(イベント)をさせていただいて、図書館に大変協力いただきありがとうございました。その時、名古屋の方から沢山、遠くは富山からお越しいただき、図書館の対応や施設にも大変喜んでみえた。他市の方からも良かったというお声が沢山あったということをお伝えしたかった。

(事務局) 委員の皆様にはご審議賜りありがとうございました。ご指摘いただいた事項については職員一同真摯に受け止め、今後の図書館運営に活かしていきたいと思う。本日は長時間にわたりありがとうございました。